



内閣府

特例民法法人における元国家公務員の嘱託職員ポストの調査

平成22年8月12日

内閣府

今般、平成21年12月1日時点における各府省所管特例民法法人の元国家公務員で嘱託職員ポストに就いている者について、各府省において調査したところです。

内閣府において、その結果を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

【調査の概要】

各府省において、所管特例民法法人から報酬を得ている者(理事、監事及び正職員を除く)のうち、元国家公務員であって年間400万円以上の報酬を受けている者が就いているポストを調査しました。(対象法人における職名は問いません。)

なお、次のいずれかに該当する職員は、原則として正職員に該当するものとしています。

- ①雇用期間の定めがない職員
- ②定期的な昇給がある職員
- ③固定化されたポスト(人を迎え入れるために創設されたポストではない)に就いている職員

【調査の結果】

該当法人数は7法人、ポスト数は10ポストでした。該当するポストの概要は別紙のとおりです。

なお、それぞれのポストに就いている者の年間報酬額は、426万円～800万円までの範囲内であり、その分布は以下のとおりです。

400万円以上～600万円未満	7人
600万円以上～800万円	3人

(連絡先)

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

担当: 黒田、伊藤

電話: 03-5403-9520、9521

<特例民法法人における元国家公務員の嘱託職員ポストの調査集計結果>

○年間報酬額400万円以上～600万円未満のポスト(5法人7ポスト)

所管官庁	社・財	法人名	ポスト名	常勤・非常勤	公募	ポストが設けられた時期	最終官職
文部科学省 国土交通省	財	原子力安全技術センター	客員研究員	非常勤	×	平成14年4月1日	科学技術庁放射線医学総合研究所 技術安全部長
厚生労働省	財	結核予防会	顧問	非常勤	×	昭和14年9月1日	厚生省特別医療指導監査官
厚生労働省	財	結核予防会	顧問	非常勤	×	昭和14年9月1日	厚生省健康政策局長
厚生労働省	財	結核予防会	理事長特別補佐	非常勤	×	平成21年12月1日	社会保険庁社会保険業務センター 所長
厚生労働省	財	労災保険情報センター	参与	非常勤	×	平成7年4月	労働省神奈川労働局長
農林水産省	社	畜産技術協会	顧問	常勤	×	昭和40年7月1日	農林水産省畜産局付(派遣職員(国際連合食糧農業機関))
農林水産省	財	林政総合調査研究所	研究員	非常勤	×	平成18年4月1日以前	農林水産省関西西林木育種場長

○年間報酬額600万円以上～800万円のポスト(3法人3ポスト)

所管官庁	社・財	法人名	ポスト名	常勤・非常勤	公募	ポストが設けられた時期	最終官職
厚生労働省	財	結核予防会	結核研究所顧問	非常勤	×	平成17年10月1日	厚生労働省健康局長
経済産業省	財	資源環境センター	顧問	常勤	×	平成5年4月	経済産業省九州産業保安監督部長
環境省	財	日本産業廃棄物処理振興センター	嘱託	常勤	×	平成17年	厚生労働省新潟検疫所次長

- (注)1 当該調査においては、週3日以上出勤している場合を常勤、3日未満の場合を非常勤としている。
2 当該者が、公募を通じて就任している場合は「○」、それ以外の場合は「×」としている。